

## 北海道森林づくり基本計画（素案）に対する道民意見の概要

## 1 趣 旨

令和4年度を始期とする新たな北海道森林づくり基本計画の策定にあたり、道民意見を募集するために実施

## 2 募集期間

令和3年11月30日（火）から12月29日（水）まで

## 3 募集方法等

- (1) 募集方法：道庁ホームページへの掲載、本庁・（総合）振興局での閲覧及び配布  
 (2) 提出方法：書面（郵送、ファクシミリ）または電子メール

## 4 意見の概要等

(1) 意見提出者・意見数 21名 153件

## (2) 提出者の内訳

- ・ 林業・木材産業関係者 12名 94件  
 （林業や木材産業を営む事業者、森林組合、林業関係団体など）
- ・ 市町村 2名 4件
- ・ その他 7名 55件  
 （漁業協同組合、その他団体、個人など）

## (3) 項目別の意見件数

項目		意見件数
第1	計画策定の考え方	5
第2	森林づくりに関する基本的な方針	14
第3	計画の目標	10
第4	施策の展開方向	104
1	森林資源の循環利用の推進 <small>重点的な取組</small>	19
1-1	森林の整備の推進及び保全の確保	13
1-2	林業の健全な発展	13
1-3	木材産業等の健全な発展	6
2	木育の推進 <small>重点的な取組</small>	10
2-1	道民の理解の促進	7
2-2	青少年の学習の機会の確保	6
2-3	道民の自発的な活動の促進	7
3	山村地域における就業機会の確保等	7
4	森林づくりに関する技術の向上	4
5	道民の意見の把握等	6
6	道有林野の管理運営	6
第5	連携地域別の森林づくりの取組方向	6
第6	計画の推進体制	6
	その他	8
	合計	153

#### (4) 主な意見の内容

##### ○「第1 計画策定の考え方」「第2 森林づくりに関する基本的な方針」及び「第3 計画の目標」に関する意見

- ・ 自然環境に配慮しつつ、多種多様な森林づくりを進めるべき。
- ・ 木材利用量の目標値（540万m<sup>3</sup>）達成のためには、林業従事者の確保や機械化を一層進めるべき。
- ・ 広く市民が森林にふれあう場をつくり、森林の重要性についての理解促進を図るべき。  
(29件 19%)

##### ○「第4 施策の展開方向」に関する意見

###### ■「1 森林資源の循環利用の推進」

重点的な取組（①ゼロカーボン北海道の実現に向けた活力ある森林づくり、②広葉樹資源の育成・有効活用、③道産トドマツ建築材の安定供給体制の強化、④森林づくりを担う「人材」の確保、⑤スマート林業による効率的な施業の推進、⑥HOKKAIDO WOOD ブランドの浸透などによる道産木材の需要拡大）

- ・ 適切な森林施業により地球温暖化防止に貢献すべき。
- ・ コンテナ苗の供給体制確保や造林・保育作業の低コスト化・軽労化を進めるべき。
- ・ 広葉樹を育成・有効活用するためには、現場に携わる職員や作業員の知識や技術の向上を図るべき。
- ・ ハウスメーカーが求める建築材の情報提供や人工乾燥施設等の整備に対する支援を進めるべき。
- ・ 造林や苗木生産に係る林業従事者の確保は喫緊の課題であり、重点的に取り組むべき。
- ・ 国立競技場などにおける木材利用を契機として、道産木材の利用をさらに進めるべき。  
(19件 12%)

###### ■1-1 森林の整備の推進及び保全の確保」

- ・ 森林の有する公益的機能の高度発揮に十分配慮すべき。
- ・ 林業適地では林業・木材産業を展開し、非適地では生物多様性や環境、観光などの価値に着目して森林管理を進めるべき。
- ・ 森林経営管理制度の運用や森林環境譲与税を活用した取組など市町村が果たすべき役割が近年増大していることから、道による支援を強化すべき。
- ・ 濁水や流木の抑止など、下流域の漁業に配慮し、路網整備や治山対策を進めるべき。  
(13件 8%)

###### ■「1-2 林業の健全な発展」

- ・ 路網は林業の発展のために重要であり、林道整備を進めるべき。
- ・ 伐採作業においては、生産性の向上によるコスト削減や労働環境の改善につながる高性能林業機械を用いた作業システムの導入を進めるべき。
- ・ 林業労働災害の防止に向け、伐木作業の指導強化とリスクアセスメントの定着を図るべき。  
(13件 8%)

###### ■「1-3 木材産業等の健全な発展」

- ・ 森林所有者に利益を還元できるような技術開発により、付加価値の高い製品を作るべき。
- ・ 道産材の安定的な活用に向けて、道や関係団体が連携した取組を進めるべき。
- ・ 良質な木材は高く売るべきであり、木質バイオマスのエネルギー利用は、副産物である林地残材等を活用すべき。  
(6件 4%)

■「2 木育の推進」

重点的な取組（⑦木育マイスターや企業などによる木育活動の推進）

- ・木育マイスターのネットワークづくりを支援すべき。
  - ・企業と連携した木育の取組が広がりつつあり、積極的に推進すべき。
  - ・道民の森の活用促進に向け、企業へのアピールを強化すべき。
- （10件 7%）

■「2-1 道民の理解の促進」「2-2 青少年の学習の機会の確保」

「2-3 道民の自発的な活動の促進」

- ・教育関係者と連携し、地域における木育を促進すべき。
  - ・植樹のみならず、間伐や枝打ち、下草刈りなどの体験を増やすべき。
  - ・緑の少年団の活動を支援すべき。
- （20件 13%）

■「3 山村地域における就業機会の確保等」「4 森林づくりに関する技術の向上」

「5 道民の意見の把握」

- ・人口減少が進行する中、若年層だけではなく40歳以上の中高年層も対象として、林業以外の分野とも連携した通年雇用などを進めるべき。
- （17件 11%）